

再発防止策検討協議会
第2回 議事概要

1. 日時：令和2年12月21日（月）午前10時00分から午前11時05分まで
2. 場所：東京証券取引所会議室およびオンライン
3. 議題：
 - (1)コンティンジェンシー・プランにおける売買再開基準の明確化について
 - (2)システム障害時の注文の取扱い・再開のためのルール・手順等の整備について
 - (3)今後の障害訓練計画について
 - (4)システム障害時における情報発信ポリシーについて
4. 議事概要：
 - (1)総論に関する意見
 - ・ 市場関係者の総意として終日の売買停止は避けるべきであると考えており、当日の再開の可能性を高められるよう取引システム全体としてのレジリエンスを強化していただきたい。
 - ・ 寄り前だけでなく、寄り付き、ザラバ、昼休みなど障害が発生する局面によって対応は全く異なると思われるので、ユースケースをもっと網羅的に検討すべき。
 - (2)各論に関する意見
 - (売買再開後の注文受付時間・立会時間について)
 - ・ 立会時間が15分というのは短く、キャパシティや公正な価格形成を鑑みると30分程度は必要と認識しており、もっと議論が必要だと考えている。どのような根拠があって15分で適当としているのか示していただきたい。
 - ・ 再開に向けた作業が必要になるため、再開のアナウンスから取引再開までの時間を十分確保していただきたい。注文を受け付けることで翌日以降に影響が出ないように留意していただきたい。
 - (立会時間の延伸について)
 - ・ 恒久的な延伸については本件とはスコープが異なるためこの協議会からは外していただきたい。
 - ・ 業務プロセスやシステムの抜本的な見直しが必要になると認識している。

特に臨時的な延伸には相当なシステムの対応が必要になるため、取引機会の提供が目的なら例えば障害時に 30 分延長するより恒久的に延伸するほうが望ましい。

- トラブルの際に臨時で延長するのは決済や投信など様々な範囲へも影響が出るため、本協議会やワーキング・グループでの議論は避けるべきだろう。別の場で恒久的な延伸を議論すべき。
- 臨時的に延長するのは危険だと考えている。ただでさえイレギュラーの状況で、臨時的に特殊な対応をするのは 2 次被害につながりかねないため、恒久的な延伸とするかどうかを議論すべきだろう。
- 投信は後続フローが多く信託銀行や販売会社など広い範囲に影響があるため慎重に議論する必要があると考えている。

(コンティンジェンシー・プランについて)

- 公正な価格形成を考慮して検討いただきたい。
- 取引時間が短く参加者も少ない流動性が薄いマーケットでは値動きも通常とは異なるだろうと思うがそのような場合にも通常時と同様の値幅でよいのか。70%の個人投資家が参加できないケースにおいて、通常時と同様の値幅でよいのか議論すべき。
- 個人投資家にも公平性を期すため個人に係る基準を設けるのは望ましい。ただ、個人に係るシェアについてはシェア上位の取引参加者の比率が大きく、この基準では寡占化を助長することになるため、公共性を担保するのであれば、例えばシェアだけでなく社数も基準にするなど公平な条件を付すべきだろう。
- 再開基準について、残りの取引時間が 15:30 分間ではボラティリティが大きいため取引の性質を勘案すると HFT 業者は取引に参加しない可能性もあると考えられ、流動性の低いマーケットになりうる事が予想される。こうした可能性も視野にいれつつ、投資家の動向も考慮して検討していただきたい。
- 参加可能な社数は重要な要素だと思うので検討していただきたい。
- 終値は基準価額の基礎となる重要な指標であるため、公正かつ妥当な価格が形成されるよう留意していただきたい。

(意見聴取プロセスについて)

- 意見聴取の結果は全体の状況をウェブ上でリアルタイムに公表をするべき。再開の予見可能性を高めることで顧客の不安も払拭できると思うので情報開示を工夫いただきたい。
- 資料 P.9 において意見聴取先として情報ベンダも挙げられているが、どういった情報が求められているのか明示していただきたい。

(障害発生時における情報開示について)

- 取引を再開する場合、最終的に確実な情報発信が行われるのがいつなのかは懸念している。投信は後続の処理が多く、販売会社が当日設定解約できるのかを早めに連絡する必要があるため、できるだけ早く開示するようにしていただきたい。
- 情報開示について、障害発生からできれば10分や15分以内に第1報を出していただきたい。原因が究明できておらず状況が曖昧でも構わないため何らかの不具合が起きていることを早く開示していただきたい。

(委託注文の取扱い)

- 委託注文は原則再発注することとなるが、これはグローバルスタンダードなのか。

以上

(なお、議事概要については、東証株式部文責による。)